

(黒字：令和5年12月1日時点)

(青字：令和5年12月22日時点)

(赤字：令和6年1月12日時点)

(緑字：今回追加情報)

令和6年2月9日更新版

濁水に伴う状況調査結果について（報告）

濁水に伴う状況調査（2月9日現在）を実施した結果、確認された影響等は次のとおりです。前回（1月12日）の更新から、変化はほぼありません。

1. 湖辺・港湾・舟溜等の状況

- ・一部で干陸化(水際線の後退)、水草の浮遊・漂着を多数確認したが、腐敗臭はほぼ発生していなかった(干陸化はやや解消)
- ・一部の港湾、漁港・舟溜、マリナーで岸壁等と船舶との高低差が大きくなることにより乗降、荷物の積下ろし、船の揚降に支障(報告事例が増加)
(びわ湖フローティングスクールでは、竹生島港において、乗降が危険となることなどから、竹生島見学を中止。長浜港への入港を中止。)

2. 水道関係(生活衛生課、産業立地推進室、企業庁)

- ・影響なし

3. 水質関係(琵琶湖保全再生課)

- ・影響なし

4. 森林関係(森林政策課)

- ・影響なし

5. 農作物(農政課、みらいの農業振興課、耕地課)

- ・影響なし

6. 水産関係(水産課)

- ・水深減による航行障害、漁港での漁獲物の荷揚げ等の作業性低下、瀬田川等一部の漁場の縮小や変更、漁船の舳先やスクリューの破損(報告事例が増加)
- ・水草が絡まりやすくなることによる航行障害
- ・エリの設置や補修の作業効率低下、南湖の一部のエリで休漁
- ・生簀の網地が着底することによる網の破損

7. 観光・レジャー関係(観光振興局)

- ・一部の観光用船舶で航路が浅くなり、運行に支障
- ・一部の湖上アクティビティに軽微な影響(サップのボードが湖底に当たるなど)

(黒字：令和5年12月1日時点)

(青字：令和5年12月22日時点)

(赤字：令和6年1月12日時点)

(緑字：今回追加情報)

令和6年2月9日更新版

8. 消防水利関係（防災危機管理局）

- ・一部で湖面からの取水が困難となっているが、近傍の消火栓などからの取水
で対応可能となっているため、影響なし

9. スポーツ・学校関係（スポーツ課、教育総務課）

- ・漕艇場周辺の水深減による競技艇の座礁や作業船・救助船のプロペラ破損
~~藻が水面に露出し、ボートのオールに絡むなどの支障~~（水面の藻がなくなり、
解消）

10. 文化財関係（文化財保護課）

- ・坂本城跡、長浜城遺跡が露出

11. その他

- ・奥の洲（長浜市）周辺のヨシ条例に係る保護地区の一部で、観光客による植
物踏み荒らし（琵琶湖保全再生課）

(参考・琵琶湖水位)

- ・12月1日・・・-67cm
- ・12月22日・・・-73cm
- ・1月12日・・・-78cm
- ・2月9日・・・-57cm（今回）